

# ご自宅の耐震大丈夫ですか？

当町では、南海地震対策のひとつとして住宅の「耐震診断」「耐震改修」「耐震改修工事」の事業を支援しています。

地震・津波から避難するには、まず皆さまが住んでいるご自宅の耐震化が大切ですので、お気軽にお問い合わせ下さい。

## ○住宅耐震改修事業について

対象

昭和56年5月31日以前に建てられた、木造・非木造家屋(居宅であること)

申請者

対象住宅の所有者等

改修までの流れ



